



# 島根県報

平成27年10月16日（金）

号外 第 170 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

**告 示**

**島根県告示第691号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年10月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	松江鹿島美保関線	松江市美保関町七類2632番1地先から同1567番1地先まで	前 A	メートル 4.40～25.10	メートル 594.00	松江県土整備事務所  左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ
			後 A	4.40～25.10	594.00	
			後 B	10.60～52.70	553.00	
"	出雲平田線	出雲市東林木町1165番地先から同市美談町1409番1地先まで	前 A	3.00～6.00	1,966.00	出雲県土整備事務所  左記のA、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 河川事業 トリプルウェイ解消 仮設道撤去
			前 B	3.00～6.00	1,966.00	
		C	3.50	23.80		
		後 A	3.00～6.00	1,966.00		
"	"	出雲市美談町字仲田1474番地先から同市西代町字隅田96番地先まで	前 A	3.00～7.00	997.80	出雲県土整備事務所  左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 河川事業 ダブルウェイ解消 仮設道撤去
			前 B	3.00～7.00	997.80	
			後 A	3.00～7.00	997.80	
"	出雲路自転車道線	出雲市美談町1409番1地先から同町古川797番1地先まで	前	2.73～4.48	635.00	河川事業 減幅 仮設道撤去
			後	2.73～3.88	635.00	

"	"	出雲市美談町古川797番 1地先から同市東林木 町1169番地先まで	前	2.70~ 5.00	1,250.00	河川事業 減幅 仮設道撤去
			後	2.70	1,250.00	